

「災害時等における乗務員の休養確保について」申し入れ

8月31日、名古屋地本は申2号として「災害時における乗務員の休養確保」に向けての申し入れを行いました。

最近、気象条件により豪雨が多く発生するようになりました。大雨により列車の抑止な安全最優先を第一に考え、状況によっては長時間にわたる列車の運休、抑止など余儀なくされます。以前と比べて「土壌雨量」、「レーダ雨量」などによる運転規制により、従来より局地的な集中豪雨等がきめ細かく捉えられ早めの列車抑止が行われています。

これまで、東海労名古屋地本は災害が起こるたびに申し入れを行い再発防止の議論を会社と行ってきました。一つの成果として、早めの列車抑止の対策が取られるようになりました。今年の7月の雨では高山線、飯田線などで大きな災害が発生しましたが、列車が災害に巻き込まれなかったことは非常に評価できると考えます。

異常時とはいえ乗務員の体調・休養管理は重要

しかし運転士や車掌は駅間や途中駅での長時間抑止のさい不眠不休を強いられてきました。ただでさえ災害時などは運転規制、お客様との対応など、いつもの仕事以上に負担がかかります。食事さえまともに取れません。また翌日の明けの乗務は変わらず、ほとんど睡眠が取れないままで乗務を続けることもあります。たとえ明けが早めに終わっても、次の勤務に疲れが影響することも考えられます。私たちはロボットではありません。生身の人間です。スイッチを入れれば間違いなく動くというものではないのです。

申し入れ内容

1. 抑止等により睡眠時間が確保できなかった乗務員については、後行路について代替乗務員と交代させる手配を行うこと。
2. 列車看視中や抑止中の場面において該当乗務員を長時間拘束させないよう、すみやかに代替乗務員と交代させる手配を行うこと。
3. 各現場においては、乗務員の交代等の手続きを回避しようとする傾向がある。災害時に備え代替乗務員を確保すべく、予備要員を増やすこと。

**長時間抑止！しかし、その後の乗務は変わらず！
乗務員の体調管理・休養確保も安全には必要だ！**